

## 株式会社 Misumi 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 6月 1日～ 令和6年 9月 30日までの4年3ヶ月間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業に関する定め周知徹底を実施。  
男性も育児休業を取得できることを積極的に周知する。

#### <対策>

- 令和5年11月～ 社内イントラネットによる周知
- 令和5年12月～ 育児休業取得状況の確認実施

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・取得率を50%以上にする

#### <対策>

- 令和2年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
- 令和2年11月～ 人員配置などによる、労働環境の整備

目標3：計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- 令和5年04月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年06月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和5年07月～ 社内イントラネットによる全社員向け周知・啓発